

太平洋広域漁業調整委員会
第20回太平洋北部会議事録

平成24年11月20日
水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会第20回太平洋北部会

1. 開催日時

平成24年11月20日(火) 13:00～

2. 開催場所

コープビル 第3会議室 (東京都千代田区内神田1丁目1-12)

3. 出席委員等

(1) 委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【道県互選委員】

北海道 川崎 一好

青森県 松本 光明

岩手県 大井 誠治

福島県 佐藤 康德

茨城県 別井 一栄

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 宮本 英之介

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 享

(2) 参考人

赤塚 誠一

(太平洋広域漁業調整委員会 千葉県互選委員)

4. 臨席者

青森県農林水産部水産局水産振興課	主幹	白取 尚実
青森県海区漁業調整委員会事務局	主幹	栃木 浩幸
福島県農林水産部水産課	主査	廣瀬 充
福島県水産事務所	主査	根本 文弘
茨城海区漁業調整委員会事務局	主任	澤田 隆志
千葉県農林水産部水産局水産課	副主幹	永野 正人
千葉県農林水産部水産局漁業資源課	主査	三田 久徳
千葉海区漁業調整委員会事務局	副技監	山崎 明人
〃	主査	鈴木 啓太
高知県室戸漁業指導所	技師	坂下 徹
一般社団法人全国底曳網漁業連合会	業務課長	筆谷 拓郎
北海道機船漁業協同組合連合会	専務理事	柳川 延之
株式会社水産新潮社	記者	田中克孝
株式会社水産通信社	編集次長	岡 史郎
独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所	底魚資源グループ長	森 賢
独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所	資源海洋部長	山田 陽巳
独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所	資源管理研究センター長	大関 芳冲
独立行政法人水産総合研究センター	研究開発コーディネーター	八吹 圭三
水産庁資源管理部管理課	課長	熊谷 徹
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	室長	保科 正樹
〃		クリスファー・ファンゲ
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室広域資源管理推進班	課長補佐	鎬木 健志
〃	計画係長	佐々木 剛
〃	企画調整係員	横尾 俊博
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班	指導係長	玉城 哲平
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAC班	課長補佐	猪又 秀夫
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室沿岸資源管理推進班	課長補佐	高橋 清輝
水産庁仙台漁業調整事務所	所長	加藤 久雄
〃	資源課長	佐澤 力男
〃	資源管理計画官	和田 智子
〃	資源管理係員	工藤 優聡
水産庁瀬戸内海区漁業調整事務所	資源管理係長	西川 栄一

5. 議題

(1) 広域資源管理の取組状況について

①太平洋北部沖合性カレイ類

(陸奥湾マダラ)

(2) 水産物の放射性物質調査について

(3) その他

6. 議事内容

開 会

○加藤所長

定刻になりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第20回太平洋北部会を開催いたします。

私、水産庁仙台漁業調整事務所の所長をしております加藤でございます。本日、よろしく願いいたします。

本日は、海区互選委員のうち、宮城県の阿部委員、それから農林水産大臣選任委員の石田委員と野崎委員が事情やむないことで欠席ということでございます。また、今、岩手県の大井委員が参りましたので、定員15名のうち、過半数を超えます12名の委員の方々にご出席をいただいております。太平洋北部会事務規程第5条第1項に基づきまして、本部会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、この後は議事進行を松岡部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松岡部会長

松岡でございます。

本日は、大変お忙しい中を委員の皆様にはこの太平洋広域漁業調整委員会北部会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。前回の委員会、たしか3月16日でしたか、かれこれ7カ月が過ぎようとしております。この間も、東北地方では震災復興ということで多くの方が大変なご努力をされているということでございます。

しかしながら、現地では技術者、それから資機材が不足しているということもありまして、なかなか思うような復興の進展が見られないというような状況もあるわけでございます。そういう中でございますけれども、皆様ご承知のとおり、水産業は、やはり資源なくして復興もあり得ないと思うわけでございます。資源問題の重要性を改めて認識するわけでございます。

私どもの部会でございますけれども、広域に分布する資源の管理に係ります漁業管理、資源管理、漁業調整を行うということを目的にしておるわけでございますけれども、やはり従来からの部会の役割というものを十分認識しながら、この海域の漁業資源の発展に寄与してまいりたいと、かように考えておるわけでございます。

本日の部会でございますけれども、最初に用意していただいておりますのは、広域資源管理の取組状況ということで、太平洋の北部沖合性カレイ類、この資源管理の取組、資源状況をご審議いただきまして、2つ目の議題としましては、水産物の放射性物質調査について、議題が用意されておるわけでございます。議事の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事の進行に努めてまいりたいと、かように考えております。

また、本日の部会でございますけれども、水産庁からは熊谷管理課長さん、保科資源管理推進室長さん、それから独立行政法人水産総合研究センターからは東北区水産研究所の山田資源海洋部長さん、申し遅れましたけれども、仙台漁業調整事務所からも所長さん以下ご出席いただいております。誠にありがとうございます。

それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。座って進めさせていただきます。

最初に、委員の交代がございましたので、私のほうからご報告させていただきます。

今年、海区漁業調整委員会委員の改選がございましたので、本部会におきましても、茨城県の別井委員が新たに就任されております。また、部会事務規程の8条に基づきまして、参考人として毎回千葉県の方に出席いただいておりますけれども、赤塚委員も新たに今回就任されておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、恐縮ですけれども、別井委員、一言ご挨拶をいただければありがたいんですけども。

○別井委員

茨城県の漁業調整委員会のほうから参りました別井でございます。現在、漁業信用基金協会のほうにも所属しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

それでは、赤塚委員、一言お願ひできますでしょうか。

○赤塚委員

千葉海区の赤塚でございます。初めての広域委員会でございますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に配布資料の確認を事務局からお願ひいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（佐澤）

事務局を務めます仙台漁業調整事務所の佐澤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の部会の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿です。

続いて、本部会でご説明させていただく資料が、資料1は、1-1として資源評価対象種の資源状況一覧表と資源評価ダイジェスト版5魚種となっております。次に、資料1-2の①、②、③として太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組状況、資料1-3はマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況となっております。また、資料2は水産物の放射性物質調査について、資料3として東日本大震災からの復旧状況等についてとなっております。最後に、参考資料としまして、太平洋北部会事務規程をお配りしております。

資料は以上ですが、不足等がございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。説明の途中でも、資料に落丁等があれば、その都度、お手数ですが事務局のほうにお申し付けいただければと存じます。

○松岡部会長

まず、後日まとめられます本部会の議事録について、議事録署名人を選出しておく必要がございます。部会規程11条によりますと、2人以上指名するということですので、私から指名させていただきます。

海区互選委員からは北海道の川崎委員、農林水産大臣選任委員からは山田委員、お二人にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

議題（1）広域資源管理の取組状況ということでございます。

最初に、本部会の広域資源管理の対象魚種となっておりますサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアッコウ及び昨年度まで広域資源回復計画対象魚種でありましたマダラの資源状況について、独立行政法人水産総合研究センターの担当の方に説明していただきまして、その後、現在の資源管理の取組状況につきまして、事務局より説明していただくということで進めさせていただきます。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理では、同じ系群の対象魚種を千葉県沖底漁業者においても漁獲されているということから、千葉海区委員であります赤塚委員に、部会事務規程第8条に基づきまして参考人としてご出席いただき、ほかの委員さんと同様にご意見をいただきたいと、かように考えております。よろしくお願いいたします。

では、最初に水産資源の状況につきまして、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所の山田資源海洋部長、同じ北海道区水産研究所の森底魚資源グループ長から、資源状況についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田部長

こんにちは。東北区水産研究所の山田と申します。

私のほうから、太平洋北部沖合性カレイ類ということで、キアンコウ、キチジ、サメガレイ、ヤナギムシガレイの資源状況についてご説明させていただきます。これらはみんな沖合底びき網漁業で漁獲対象となっております。着席して説明させていただきます。

説明は、お手元の資料1-1を1枚めくったダイジェスト版というものをを用いて説明したいと思います。

まず、キアンコウでございますけれども、キアンコウは東北海域に広く分布していますが、実は生物学的知見が少ないという状況であります。沖合底びき網漁業のほか、小型底びき網漁業でも多く漁獲されている種類でございます。

資料の下のほうに漁獲量とC P U Eの図がありますけれども、漁獲量は80年代は非常に低迷していましたが、90年代以降増えまして、2000年に入って若干減っているという状況でございます。沖底のオッタートロールのC P U Eを見ると、漁獲量の推移とほぼパラレルな推移を示しております。

この海域では、ご存じのように、2011年3月大震災によって、2011年の漁獲量というのは、どれもぐんと落ちているという状況でございます。ですから、これは資源の減少ではなくて、努力量の大幅な減少によるものをご理解いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、キアンコウの資源状態を評価するに当たっては、2011年は特異な年ということでそれは使わずに、それまでの漁業種類別の水揚げ量の動向・水準から判断をしております。

沖合底びき網漁業のC P U Eを先ほど示してありますけれども、最近では、沖合底びき網漁業が全体に占める割合が減ってきたということで、C P U Eの代表性が小さくなっているということから、漁獲量でもって判断をしております。その結果、現在の資源水準は中位、動向は漁獲量がやや減っていることから減少と判断しております。

2011年3月に震災はあったんですが、その前に本種の漁獲のシーズンがあるんですが、2011年の1月から3月、震災直前は漁獲が非常に少なく、その多くが未成魚でありましたが、加入が悪いという可能性が示唆されております。

このようなことから、キアンコウについては、現状の資源水準をこれ以上減少させないというこ

と。それから、大きくなってから漁獲するような方策が必要だろうというふうに考えております。

続きまして、キチジの資源状況を説明させていただきたいと思っております。

キチジは、ご存じのとおり、水深350メートル以深の深海域に分布しております。寿命は20歳程度ということで比較的長寿の資源です。ここでも沖合底びき網漁業でほとんど漁獲されておりますけれども、最近では、沖合底びき網漁業ではスルメイカの資源が良好だということで、それらを狙って操業しておりますので、キチジがいるような深海域での操業は減っているということで、漁獲圧は以前より弱くなっているというふうに考えております。

下の図は、漁獲量とC P U Eですけれども、漁獲量のほうは全漁業種類を合わせた漁獲量でございます。75年から2000年に入る直前まで、一貫して漁獲量は減少しました。ただ、その後若干その減少傾向に歯止めがかかって、2003年ぐらいからは500トン前後で推移しているという状況です。

岩手の二槽びきのC P U E、黄色の丸点で示してありますけれども、2000年ぐらいまでは漁獲量と同じような傾向を示していますが、その後急上昇しております。これは、先ほどもちょっと言いましたけれども、岩手の沖合では主対象魚種がキチジから浅いほうのスルメイカに移ったということで、この上昇はキチジの資源の増大そのものを直接示しているものではないだろうというふうに判断しております。

この資源につきましては、調査船による分布量調査から資源量を推定して判断しております。それが次のページの図になります。96年から青い点で示していますが、それ以降、資源量のほうはずっと増加傾向を示しております。ただ、確かに90年代に入ってから増加して、現在高い水準にありますけれども、過去の70年代初めの漁獲量水準から考慮すれば、現在の資源水準は中位で、最近の動向は増加というふうに判断しております。

その右側の図、ちょっと見づらいんですけども、95年からの年齢組成を示しております。見ていただきたいのは、2000年までは、それぞれの図の左のほうに赤い棒グラフがあります。これは1歳魚、若齢魚なんですけど、これが2000年代に入るとだんだん見えなくなりまして、2007年以降、下の3段目になると全然見えないと。これは加入が2000年に入ってから見られていない。それで漁獲物は高齢なものに偏っていて、重量としては増えているけれども、将来的にこのまま増加一辺倒で行く状況ではないと、将来的には資源動向が懸念される兆候を示している図でございます。

続きまして、サメガレイでございます。サメガレイも深海、600メートルから900メートルの深いところに分布する種でございます。これも年齢査定技術が進みまして、雄で15歳、雌で22歳まで生き長らえる種であるということです。漁業としては沖合底びき網漁業なんですけど、漁獲が2月前後の産卵期に集中しているということで、産卵親魚に対する漁獲圧が高いという特徴がございます。

漁獲の動向ですけれども、70年代後半、漁獲量はピークに達してありまして、それ以降、2000年にかけて急減しております。その後は横ばいに推移しているという状況でございます。黄色い点は、金華山以南の海域のオッターロールのCPUEを示しておりますが、漁獲量と同じような推移をしております。

次のページに、この低迷したところを拡大して示しております。右の図ですけれども、これは海区域別に漁獲量を色分けしておりますが、最近では青い房総海区、小豆色の常磐海区、その上に薄いクリーム色の金華山海区、この3海区、金華山より南が漁獲の対象になっているということがわかります。

このサメガレイは、調査船では余り獲れないということから、資源の評価は、漁獲量とCPUEの推移によって評価を行っております。その結果、サメガレイは近年、低位水準にあると考えられております。動向については、横ばいというふうに判断をしております。

この資源の場合には、漁獲が産卵親魚に集中しているということから、産卵親魚の確保が必要だと考えられます。それから最近、2008年級群の加入が多いことがだんだん明らかになっておりまして、これが産卵親魚として加入して漁獲量を底支えしておりますが、十分大きくなるように注意すべきだろうというふうに考えております。

4つ目のヤナギムシガレイでございます。この資源は沿岸種、これまでの種類と違いまして100メートル前後の比較的浅いところにいるカレイでございます。雌は20歳まで生きることが知られておりますけれども、漁獲物はほとんど10歳以下で占められております。これは南の暖かいところに棲む種類でして、東北海区でも福島、茨城県での沖合底びき網漁業で多くが漁獲されております。

下に、その漁獲の動向を示しておりますけれども、80年代後半から90年代半ばにかけて非常に漁獲量は低迷しましたが、その後95年から急増しておりますけれども、これはいい加入があつて、それによって漁獲量もいったん増えております。それで、2003年ぐらいに漁獲量は落ち込んでおりますけれども、それからまたずっと徐々に増えております。2011年は、先ほど申しましたように、震災による影響で漁獲努力量が減ったと、それに伴う漁獲量の減少でございます。

その右には、CPUEをプロットしてあります。最近では、どの海区でも上昇傾向が見られております。

この種類につきましては、資源評価は年齢別の漁獲尾数データを用いてコホート解析によって資源量を推定しております。次のページの真ん中に、98年以降の資源量の推移を示しております。漁獲量の動向と同様に、2001年にかけて資源量は減少しておりますが、その後徐々に回復傾向を示しております。この図から、資源動向から現在の資源水準は高位で、動向は増加というふうに判断をし

ております。2011年の資源量も1998年以降最も高い水準にあつて、更に増加傾向にあるということ
を特記しております。

以上で、太平洋北部沖合性カレイ類の資源状況についてご報告いたします。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

引き続きお願いできますでしょうか。

○森グループ長

北水研の森と申します。よろしくお願ひいたします。着席してご説明させていただきます。

同じく、次のページにありますマダラのダイジェスト版のほうをご覧ください。

このマダラなんですけれども、系群名ではなくて地域の、マダラ北海道という形で評価を行って
おりまして、この後、資料1-3にありますマダラ陸奥湾産卵群も、このマダラ北海道に含まれて
おります。

まず、マダラなんですけれども、一番下のほうに図がありますが、漁獲の動向を見ますと、20
05年以降、北海道のマダラは増加しておりまして、2011年の漁獲量は1万9,961トンと、2万トン
に近づきました。各海域ごとに見ますと、図は1ページめくった次のページにありますけれども、
オホーツク海では約4,147トン、北海道南海域、これは北海道の太平洋側になりますけれども1万
1,279トンで、北海道の日本海側になります北海道西海域では4,534トンと、それぞれ前年を上回る
漁獲量となっております。

資源の評価なんですけれども、沿岸漁業の漁獲努力量、例えば隻数、網数、出漁日数というデー
タが得られておりませんので、沖底のC P U E、沖底の網数を使って、密度という形でそれぞれの
海域の資源豊度というのを示し、それを基に資源の動向に合わせた漁獲を行うというA B Cを計算
する形でA B Cの算定を行っております。

資源状態なんですけれども、上の右の図になります、丸と三角で3色で分けされたものがあ
ります。小さいんですけれども、このうち三角で示してありますが、それぞれの海域におけるC
P U Eになります。全体で見ますと、マダラ北海道全体としての水準というのは現状では高位水準
で、動向は増加傾向と判断しております。それぞれの海域を見ますと、まずオホーツク海海域も水
準としては高位で増加傾向、北海道の南海域、太平洋側です。これに陸奥湾の産卵群も含まれるん
ですけれども、これも高位水準で増加傾向。そして日本海側のみが現状で資源水準は中位で傾向は
増加傾向ということになっております。各海域とも、2005年あたりを底に近年資源が増える形で増
加傾向になっておりまして、それに合わせて漁獲量も増えているということになります。

管理方策は、現状のこのいい状況のもとに漁獲を行うということで、管理方針としてABCの算定を行っているところです。

簡単ですが、以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。ご質問等は、事務局の資源管理状況についての説明の後、一括してお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、事務局のほうから。

○事務局（和田）

仙台漁業調整事務所の和田と申します。よろしくお願いいいたします。座ってご説明させていただきます。

資料1-2の①をご覧ください。

資料1-2の①は、昨年度まで広域資源回復計画を行ってございました太平洋北部沖合性カレイ類における現在の資源管理の取組状況となっております。

1番の資源の状況ですが、資源回復のときと同様、サメガレイ、ヤナギガレイ、キチジ、キアンコウを資源管理のための重要魚種とこの地域では位置付け、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。資源の状況につきましては、先ほどご説明があったとおり、平成24年の資源評価表のほうより抜粋しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

2番の関係漁業種類ですが、資源回復計画のときと同様、青森県の太平洋側から千葉県までの沖合底びき網漁業及び青森県の太平洋海域の小型底びき網漁業、茨城の小型機船底びき網漁業、福島の小型機船底びき網漁業となっております。ただし、その下のほうに斜体で書いてあるんですけども、福島県については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響のため、現在操業が休止していますことから、資源管理計画はまだ作成されておられません。ただ、県の資源管理指針には、小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されておりますので、ここで斜体で記載させていただいております。

3番の資源管理の方向性ですが、サメガレイ、キチジについては、資源水準が低位のままであったり若齢魚の資源尾数が減少していることから、資源回復計画のときと同様、保護区を設定することにより、資源の増加を目標としております。

後ろのページなんですけれども、②のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、資源水準は高位、中位ですけれども、未成魚の漁獲割合が高いことから、資源回復に引き続き、保護区の設定や改良漁具の使用により資源水準を維持することを目標としております。

4番の資源管理措置ですけれども、資源回復計画以前から実施していた措置と、資源回復計画で実施したものと分けて記載しておりますが、全て4月以降も資源管理の措置は継続して実施されております。

ただし、2番の関係漁業種類のところでご説明したとおり、福島県については、資源管理計画はまだ作成されておきませんので、斜体で福島県という形で記載させていただいております。また、公的担保措置として、引き続きTAEも設定されております。

5番の関係者による連携を図るための体制ですが、3月の太平洋広域漁業調整委員会でご説明した回復計画の評価・総括に記載したとおり、行政研究担当者会議及び漁業者との意見交換会を定期的に開催し、情報交換を行っていくこととしております。

次のページの資料1-2-②という横表ですけれども、これは平成24年の資源管理の取組状況になっております。保護区を初めとして、各種取組がきちんとなされております。ただし、保護区Ⅲというところの右側の枠に記載してありますけれども、今年は保護区Ⅲについて保護区を解除いたしました。この件は、この後に報告させていただきます。

保護区の場所、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと書いてもなかなかわからないと思いますので、後ろに地図をつけて、保護区概念図ということで図表をさせていただいております。

その後ろの資料1-2-③です。保護区Ⅲの取扱いということなんですけれども、3月の太平洋広域漁業調整委員会において、宮城県の沖合底びき網漁業者の方が東日本大震災の後、放射能やがれきの影響で漁場の確保に困窮しているため、緊急避難的に平成23年度に限り保護区Ⅲを漁場として利用する旨、このペーパーを用いましてご報告させていただきました。関係県、関係団体のご理解により、漁場として開放していただいたところではあるんですけれども、やはり宮城県の沖合底びき網漁業者の方たちの中でも、今までずっと保護区として取り組んできた、保護区は大事だとの思いがなかなか強く、せっかく開放していただいたんですけれども入りづらかったということで、結果として、誰もその場所で操業しなかったという連絡をいただきましたので、ここでご報告させていただきたいと思います。

最後に、参考資料として、今までご説明しました4魚種の漁獲量の推移、その後ろに昨年秋の北部会以降行った意見交換会等の実績をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、ここで一度切って、先ほどの資源の状況の説明、それから今の事務局のご説明を含め

て、カレイ類関係4魚種ございましたけれども、ご質問等お受けしたいと思います。よろしくお願
いいたします。いかがでございましょうか、それぞれ魚種が多うございましたけれども。

それでは、私のほうから1つ、キチジに関して、先ほど説明いただいたんですけれども、CPU
Eは急に上がっていましたね。ところが、漁獲量もそんなに減ってはいないんですけれども、先ほ
どの説明ですと、直接資源を表わしたものではないというような説明があったんですけれども、こ
の辺、もう少し説明していただけますでしょうか。信頼性の問題ということなんでしょうか。

○山田部長

この黄色いCPU Eの図ですけれども、これは岩手県二槽びき網のCPU Eを示しております。
この図でいうと早い時期、75年から90年代にかけて、この頃は、ここの沖合底びき網船もキチジを
対象に操業していた割合が多かったと。ただ、それ以降、この海域にスルメイカの資源が増えてき
たということで、漁業者がスルメイカのほうに漁獲対象をシフトさせたと、浅いほうで操業するよ
うになったと。そうすると、これは計算上の技術的な問題なんですけれども、たまたま獲れたキチ
ジのCPU Eが見かけ高くなってしまうような現象を示しているということで、これが昔から長い
期間ずっとキチジを対象とした操業をしていれば、最近こんな急上昇というようなものは表れな
かったというふうに考えております。

ですから、このままこのCPU Eから見て、キチジの資源が70年代後半から80年代と同じ水準ま
で回復したというふうには判断できないということでございます。

○松岡部会長

あくまでもCPU Eは、キチジのCPU E値としてここに書かれているけれども、周辺の漁業状
況から今のようなご判断をされたと、こういうことですか。

○山田部長

そうですね。2000年以降で見れば、確かにCPU Eも上がっていますので増加傾向ではあるん
ですけれども、水準としては、これを70年代と同じ高位のレベルまで回復したというふうには判断
できないということでございます。

○松岡部会長

わかりました。ありがとうございました。

そのほか、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。また後ほどでも結構でございますけれども、お願いしたいと思います。

それでは、マダラのほうの加入状況を事務局のほうから説明していただけますでしょうか。

○事務局（和田）

引き続き、和田のほうから説明させていただきます。

資料1－3をご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、昨年度まで広域資源回復計画として取り組んでまいりましたが、資源回復計画に係る措置のほとんどが青森県さんの資源管理指針、資源管理計画のほうに移行しているため、今年度からは、簡単にその後の資源管理の取組状況を説明させていただきたいと思っております。

1番の取組内容ですが、資源回復計画のときと変更はなく、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流と種苗放流となっております。

2番の漁獲量ですが、24はまだ1月から6月までの速報値です。

3番の資源管理計画に基づく24漁期の実施状況ですが、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績は、10月1日現在で315尾の再放流があり、うち115尾に標識が施されております。

種苗放流実績につきましては、今年度は青森県の水産総合研究所で中間育成した1万尾が残念ながらガス病で全滅してしまったということで、脇野沢村漁業協同組合が生産・中間育成した230尾を7月31日に脇野沢地先に放流、その全てに標識がなされております。その後ろに、参考資料として標識放流の詳細、一番最後に昨年秋の北部会以降に行った漁業者協議会等の実績をつけておりますので、ご覧ください。

マダラの陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況につきましては、以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明と、それから先ほど資源状況の説明がございましたけれども、併せてご質問、ご意見等をお受けしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

はい、高成田委員。

○高成田委員

キチジについて、震災の影響で規制を緩和したものの実績がないというお話をしていたんですけども、これは漁業者の方がおられるから、どういう事情か教えていただければと思います。

○松岡部会長

それでは、これは鈴木委員にお願いできますかね。

○鈴木委員

宮城の鈴木でございます。

高成田委員のご質問ですけれども、昨年度、私ども3月にご承認いただきました保護区Ⅲにつき

まして、漁場がなくなりつつある——放射能の影響で、宮城県沖だけの操業になりましたので、13隻では漁場的に行くところがなくなってしまって、保護区があるためにということが私たち船主のほうではあったんですけども、実際に漁労長たちは、GPSプロッターに位置をポイントしてあるために、どの船が行くとかというと、どうも入りづらくて、結果的に1隻も入らなかったと、その保護区には。せっかく解除していただいたんですけども、どうも入りづらくて全船入らなかったと。

その背景には、がれき引きとか、魚を獲らなくとも第二次的な作業があったことから、乗組員もそこには入らないということで操業してまいりました。ただ、漁労長たちに言われたことは、保護区がなくなったことで漁場が広く使えるという安心感というか、何となく助かったなという気はあったやに聞いております。ただ、結果的に行かなかったということでございます。

○松岡部会長

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

今後はどういう要望をされる予定ですか。

○鈴木委員

今、私たち宮城13隻中10隻が、がんばる漁業に認定していただいて、それに取り組んでおりますので、がんばる漁業者については、ひょっとしたら保護区はまだあるものと思って操業するように今後も指示は一応出しておいて、ただ、どうしても行かなくちゃならないという時期が到来とか、2月産卵期で、その場所は集まる場所ですので、狙っていく船もあるかもしれないですけども、極力保護できるものについては保護しておいたほうが、後々のためにはよくなるんじゃないかなどは思っております。

ただ、ここはサメガレイの産卵場所でもありますけれども、さっき東北水研、山田部長さんもちよっとおっしゃられましたけれども、私たち平成8年ごろから水深15メートルから50メートルぐらいの間で15センチ前後の当歳魚と思われるサメガレイがたくさん出現して、一般の釣り船でさえ、えたいの知れない、何だか今まで釣ったことない魚を釣ってきたと、よくよく見るとサメガレイの稚魚だったと。そういうことで、保護区が設定されてからそうなったのか、あるいは全然わからない親魚がどこかで産卵できて、それが沿岸までたどり着いたのか、ちょっとまだそこはわからないところなんですけれども、聞くところによれば、多分それは上のほうからひょっとしたら、北海道あたりでも、東北水研さんで聞いたときには、上のほうでも若干出現があったということを伺っております。だんだん南に来たのかなというふうに思っております。

○高成田委員

保護区の解除は1年ということになっていましたか。

○松岡部会長

事務局、お願いします。

○事務局（佐澤）

暫定的に23年度1年ということで前回のこの委員会のほうに諮らせていただきました。

○高成田委員

ということは、再要請をされないということになるんですか。

○鈴木委員

多分その時期になればもう一回……。これは24年までじゃなかったですか。

○熊谷課長

この経緯ですが、資料1-2-③というのが、この3月のときにご議論いただいた資料でございます。

北部沖合性カレイ類資源回復計画に係る保護区Ⅲの取扱いについてということで、この中に下線部がございますように、23年度に限り保護区Ⅲを漁場として利用すると。なお、資源状況の把握、保護区の効果等の把握ということ踏まえて、実際にここで漁獲があった場合には、しっかりと水研のほうに報告をしていただいて、その解析を踏まえて今後の取扱いについて検討するという当時の流れになっておりました。

24年度ということになれば、また、この取扱いについてどうするかということをご議論、ご要望を踏まえて対応することになると思います。基本的に、先ほど漁場としての困窮度合いというのがあるというのは理解しております。

ただ、保護区として非常に重要なところだということは、漁業者自身と申しますか、現場漁業者が非常にそういった感覚を持っているようであれば、私個人的な意見になるかもしれませんが、大切に評価していただいて、それから今後の利用方法について検討していくというのが一番望ましいことかなというふうに個人的には思っていますが、またそこら辺につきましては、現場のご意見を踏まえた上で検討する必要があると。

ただ、タイミング的にこの保護区が、実はこれは今年の春ですね、私のほうから若干遅くなったんですが、2月1日から3月31日の保護区の設定になっております。次回の広域漁業調整委員会の時期が2月の下旬から3月になりますので、もし解除するということになれば、去年はイレギュラーな形でこういう形でさせていただいたんですが、その辺について、むしろこの場でご議論いただ

いておいて、方向性がある程度考えておいて、その上で、最終的には、申し訳ないんですが、持ち回りのような形でご理解いただくということも必要かなというふうに考えています。

○鈴木委員

震災の影響によりまして、漁場の狭さというのは、今年度24年度でも多分解消するような事態にはならないと思いますので、皆さんにお願いしたいのは、24年度も獲れる体制にだけはしておいていただいて、今年同様、入らなくて済むなら入らないように極力指導はしますけれども、どうしてもここに手をつけなければだめだという事態になりかねない、船頭、漁労長たちがひよっとしたらそういうふうな、今まで保護区なんだけれども、入っていいかという打診がまたあれば、私どもとしても真剣に取り組まなくちゃならないと思うんですけれども、この場で、がんばる漁業をやっている関係もありまして、どうしても保護区を開放してくれとは言いつらい立場にはいるんですけれども……。

○松岡部会長

昨年度は緊急措置ということで、後伺いという形でイレギュラーな感じの措置をとらざるを得なかったということでございます。

それで、今、鈴木委員のご発言は、引き続き24年度今年度についても、昨年度の措置を継続していただきたいという要望という理解……

○鈴木委員

はい、できれば継続していただきたい。ただ、気持ちとしては、ここにはなるべく立ち入らないように、状況を見まして指導をしたいと思うんですけれども、一応漁場を広く確保しておきたいという思いはあります。

○松岡部会長

昨年度この措置をとっていただいたときには、ほかの漁業種類とかいろんな関係者がおられるということで、事務局のほうには大変なご苦勞をいただいたわけですが、そういうことも含めて、今の鈴木委員のご提案について、皆様方のご意見をいただければと思いますけれども。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

現場のほうで慎重にやられているということなので、私は基本的に結構だと思うんですけれども、1つ質問は、サメガレイとキチジと、さっきのお話を伺っていると資源状況がちょっと違う。つまりサメガレイのほうの方が厳しいという状況だということなのですね。場所的に、あるいは漁法を含めて、サメガレイとキチジの混獲を避けて、できればキチジを中心に獲りたいというふうにはできな

いんですか。

○鈴木委員

多分、無理です。ですので、サメガレイを多くということでしたので、サメガレイを対象にしたとか、そういうので漁場に入らないという、船頭たちの暗黙の了解で入らないと、今まで入らなかったんだからと。

○松岡部会長

ありがとうございます。

ほかの委員の方、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、今の鈴木委員の改めてのご発言を踏まえて、事務局のほうからご回答いただければと思います。

○熊谷課長

私も昨年からやっておりますので、私のほうでちょっとご提案と申しますか、24年度も引き続き保護区を利用したいという要望が今正式にあったということでございますので、一応その要望については、要望に沿う形で、どうできるかということについて、もう少し具体的に現場の要望、どういう利用をするか。先ほど申し上げたように、資源状況についてどうモニタリングするか、それから先ほどのがんばる漁業ですね、こういったものを総合的に仙台漁業調整事務所のほうと相談をしていただいて、もう少し具体的にした中で、どう保護区を活用するかということについて明確にしまして、それを書面をもって関係者のほうにご理解をいただくということにさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいまの話は、改めて鈴木委員、仙台漁業調のほうでお話をさせていただいて、中身が固まった上で、改めて方向性を見出していくと。その際には、場合によっては昨年のような事態もあり得るという理解でよろしゅうございますね。そういう処理でよろしいでしょうか、ほかの委員の方。

鈴木委員もよろしゅうございますか。

○鈴木委員

はい。

○松岡部会長

それでは、そういう処理をさせていただきたいと思います。保護区に関しては、以上の取扱いをさせていただきます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

それでは、時間も迫っておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は、放射能関係の調査ということで事務局のほうからお願いします。

○加藤所長

それでは、ちょっと時間も押しておりますが、資料2に基づきまして、水産物の放射性物質調査についてご説明をさせていただきます。仙台漁業調の加藤です。よろしくお願いいたします。

資料を1枚めくっていただきますと、まず、基本的立場ということでございますが、水産庁としましては、安全な食品を安定的に供給するという基本の下、関係者と連携をしながらさまざまな対策をとっているという状況でございます。

次に、3と書いてありまして、厚生労働省や関係都道府県との連携ということで、水産庁としましては、記載のとおり関係者と連携をとりつつ、漁業関係団体あるいは関係都道府県との連携の下で対策を講じているということでございます。

この中身、詳しくは、この後開催されます本委員会で担当のほうから詳しくご説明をさせていただきますと思います。調査の枠組みとか調査品目の考え方、あるいは現在の基準値100ベクレルを超えた際の対応等々ございますが、詳細については後ほどご説明をさせていただきますと思います。

最後に、今見ていただいている資料の左端のほうに、実は小さくページ数が打ってありますが、8ページというところをごらんいただけますでしょうか。9として、出荷制限や操業自粛の状況ということで、11月2日現在ですが、岩手県から茨城県まで、記載のとおり魚種につきまして、出荷制限あるいは操業の自粛という措置がとられております。こういう中で、先ほどご議論ありました宮城の底びき網漁船につきましても、出荷制限対象魚種を対象としておりますので、操業は非常に厳しい状況にあるということでございます。

大変恐縮ですが、時間の関係で、詳細につきましては、この後の本会議のほうでご説明をさせていただきますと思います。

以上です。

○松岡部会長

先ほど説明がございましたように、本委員会でも改めて水産庁の直接の担当者のほうから詳しく説明をいただくというふう聞いております。委員の皆様も本委員会にはご出席とお聞きしておりますので、できましたらそちらのほうでご意見、ご質問等をいただければと思いますけれども、特に今ご質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

私、張本人なので意見はあるんですけども、後のほうがいいというんだったら後のほうにしたいと思いますので。

○松岡部会長

それでは、本委員会のほうでご発言をいただければありがたいと思います。

○佐藤委員

わかりました。

○松岡部会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、議題（２）は、そういうことで本委員会のほうで改めてお諮りするということでございます。

議題（３）のその他でございますけれども、事務局から、３月11日発生しました東日本大震災からの復旧状況について報告があるということでございます。よろしくお願ひいたします。

○加藤所長

それでは、引き続き仙台漁調、加藤のほうからご説明をさせていただきます。

資料３をごらんください。東日本大震災からの復旧状況等についてという資料でございます。

この資料につきましては、水産庁のホームページのほうに掲載しております資料から抜粋をして作成したものでございます。時間の都合上、これも要点だけご説明をさせていただきます。

１枚めくっていただきますと、水産への被害の状況ということで、これももう十分ご承知のことでございますが、被害額の合計１兆2,600億ということで、そのうち北海道含め７道県での数字が水産関係被害の上を書いてございます。１兆2,500億ということで、99.数%がこの７道県に被害が集中したというような状況でございます。

次の２のスライドのところには、その７道県の水産の被害ということで記載をしております。

資料をめくっていただきますと、３ページ、４ページになりますが、今回の震災で、やはり一番大きな被害を受けたのが漁港あるいは漁港の後背地ということでございますが、図に示しており、全体関係道県の中で730漁港のうち310漁港が被災をしたと。特に岩手、宮城、福島につきましては100%近い、全ての漁港が被災をし、今現在復旧に取り組んでいるという状況でございます。

また、１枚めくっていただきますと、復旧・復興に向けた取組についてということで、矢印がいろいろ入っているグラフがあるかと思います。これも、現在の復興状況について項目別に整理をし

たものでございます。水揚げにつきましては、記載のとおり7－9月の3カ月間の合計を前々年平成22年、震災前と比較したグラフになっておりますが、水揚げ量で約7割、水揚げ金額で8割ということで、施設の復旧あるいは船の復旧とともにだんだん漁獲量、金額とも復旧の途上にあるという状況でございます。

次の段には、漁港あるいは漁船、養殖、加工流通、がれきというように書いております。特に被災の大きかった3県につきましては、特出しでそれぞれ数字を記載しておりますが、我々仙台漁業調整事務所、現地に行って各被災地のほうでいろいろな仕事をさせていただいておりますが、各地域で今、やはり復旧に向けた取組というのが非常に精力的に進んでおります。

ただ、地盤沈下が非常に大きな影響を与えておまして、特に漁港後背地のところでは、流通加工施設の復旧というのがまだなかなか進んでいないという状況でございます。

この資料につきましても、毎月、水産庁ホームページのほうで更新をしておりますので、またごらんいただければというように思っております。

それから、また1枚めくっていただきますと、先ほど鈴木委員のほうから若干お話がございました、がんばる漁業あるいは養殖復興支援事業の実施状況を書いております。この事業につきましては、施設の復旧とともに漁業経営そのものを支援していこうという事業でございまして、船の関係ですと、先月末現在で22件の認定をしておりますし、また養殖では、岩手、宮城が中心でございますけれども52件ということで、今まさに、復旧・復興の途上にあるという状況でございます。

8ページ目のスライド以降につきましては、実施状況ということで数字を取りまとめ、また代表的な漁港におきます復旧の事例を添付しておりますので、ごらんになっていただければと思います。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ありましたらお受けしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしております。

委員の皆様から、その他ということで何か取り上げるような事項がございましたらお願いしたいと思っておりますけれども、特にないようでしたら、次回の部会の開催日程について、事務局から。

○加藤所長

それでは、次回の部会につきましては、今後緊急の開催の予定がなければ、来年の11月に開催したいというように考えております。委員の皆様には、詳しい開催日時、場所、議題等につきまして、また改めて我々事務局のほうからご連絡をさせていただきたいというように思いますので、よろし

くお願いいたします。

以上です。

○松岡部会長

次回の部会につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の部会はこれで閉会とさせていただきます。

委員の皆様、ご臨席の皆様におかれましては、貴重なご意見をありがとうございました。

議事録署名人として指名させていただきました川崎委員と山田委員におかれましては、議事録が後日送付されますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第20回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会